



平成 26 年 6 月 24 日

各 位

会社名 東京ラヂエーター製造株式会社  
 代表者名 代表取締役社長 林 隆 司  
 (コード番号 7235 東証第 2 部)  
 問合せ先 総務部・企画経理部担当取締役  
 常務執行役員 村 田 敬  
 (TEL. 0466-87-1231)

## 支配株主等に関する事項について

### 1. 親会社、支配株主(親会社を除く)又はその他の関係会社の商号等

名 称	属 性	議決権所有 割合 (%)	発行する株券が上場されている 金 融 商 品 取 引 所 等
日産自動車株式会社	親会社	40.1 (40.1)	株式会社東京証券取引所 市場第一部
カルソニックカンセイ株式会社	親会社	40.1	株式会社東京証券取引所 市場第一部

(注) 日産自動車株式会社の議決権所有割合欄の ( ) 内は、間接所有割合で内数であります。

### 2. 親会社等のうち、上場会社に与える影響が最も大きいと認められる会社の名称及びその理由

商 号	カルソニックカンセイ株式会社
その理由	当社株式を実質保有する筆頭株主であるため。

### 3. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

#### ①親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けについて、親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的・資本的关系

カルソニックカンセイ株式会社は、当社の議決権の 40.1%を所有する親会社であり、日産自動車株式会社は、カルソニックカンセイ株式会社の議決権の 41.6%を所有する親会社であります。当社は、ラヂエーター、EGRクーラー、オイルクーラー等の熱交換器及び燃料タンク、SCRタンク等の車体部品の製造・販売をしており、親会社の企業グループに対する売上比率は約 1%となっております。

(役員の内兼任状況)

役 職	氏 名	親会社等又はそのグループ企業での役職	就任理由
監査役	佐藤伸悟	カルソニックカンセイ株式会社 監査役	カルソニックカンセイグループでの監査連携のため

(注) 当社の取締役 4 名、監査役 4 名のうち、親会社等との兼務役員は当該 1 名のみである。

(出向者の受入れ状況)

部署名	人 数	出向元の親会社等又は そのグループ企業名	出向者受入れ理由
購買部門	1 名	カルソニックカンセイ株式会社	体制強化のため
技術部門	1 名	同 上	同 上
計	2 名	—	—

(注) 平成 26 年 3 月 31 日現在の当社の従業員数は 537 名である。

## ②親会社等の企業グループに属することによる事業上の制約、リスク及びメリット

カルソニックカンセイ株式会社は、当社議決権の40.1%を所有しており、事業活動を行う上で円滑な意思疎通を図っており、当社が意思決定を行う上で制約となるものではありません。

## ③親会社等からの一定の独立性の確保に関する考え方及びそのための施策

当社では、独自に研究開発、市場調査、購買、生産、販売活動を行っており、親会社の企業グループとの取引条件は、個別協議により決定され、その他親会社の企業グループ外企業の取引条件と同様のものとなっております。また、同一の親会社を持つ会社にて資金運用を行っておりますが、当社の事業活動の独立性に影響を与えるものではないと考えております。

## ④親会社等からの一定の独立性の確保の状況

親会社からの事業上の制約はなく、当社独自に事業活動を行っており、親会社の企業グループから独立性が確保されていると考えております。

## 4. 支配株主等との取引に関する事項

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の被所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	カルソニックカンセイ株式会社	埼玉県さいたま市北区	41,456	自動車部品の製造・販売	直接 40.1	同社より部品を購入	部品の購入 (注2)	1,473	買掛金	525
						当社製品の販売 役員の兼務	当社製品の販売 (注2)	307	売掛金	31

(注) 1 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

### 2 取引条件及び取引条件の決定方針等

部品の購入については、提示された見積価格を参考にして、交渉のうえ決定しております。

製品の販売については、当社が提示した見積価格を参考にして、交渉のうえ決定しております。

## 5. 支配株主等との取引を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

親会社及びその企業グループとの取引については、見積価格を参考に一般的な取引条件に基づき、交渉のうえ決定しております。またその取引の是非についても当社が受ける制約はなく、経済性を基準とした判断に基づいております。

以上